



都田中だより

令和3年11月30日
第7号
横浜市立都田中学校
校長 横山 康孝

都田中学校 学校教育目標

～誇り～（学校や自分に自信を持ち、生きる力を育みます。）

確立（学力や体力など確かな力を身につけ、自主自律を育みます。） [知・体]

共生（思いやりを持ち、自他を尊重する豊かな心を育みます。） [徳・公]

飛翔（夢を持ち、未来を切り拓く力を育みます。） [開]



都田中学校の生徒の素晴らしさ

10月29日（金）、とてもいい天気です。都田中学校の屋上からは、西にきれいな富士山が見えました。都田中の秋の行事「さくら祭」を実施しました。実り多き文化祭だったと感じています。都田中の生徒たちは、どのような状況でも前を向いて、みんなで知恵を出し合って、力を合わせ、乗り越えていこうとするからです。そして、一人ひとりの個性やみんなで創り上げたもののよさを味わうことができるからです。素晴らしいなと思うとともに、着実にステップを踏んで、成長していることを感じます。



生徒たちは、合唱コンクールをやりたいという思いからスローガンをつくり、さくら祭への取り組みを始めました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、実施内容を変更していかななくてはならない状況でした。このような中でも、実行委員の生徒たちを中心に検討を重ね、工夫し、全校生徒が協力して、さくら祭を創り上げました。1・2年生は全員で学年の合唱曲を表現した「パラパラ動画」を制作し、3年生は学級の合唱曲を学級の特徴を表現した動画として発表しました。

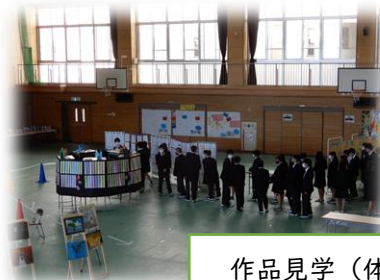


動画鑑賞（教室）

また、夏休みを利用した自由研究や社会科の課題への取り組みや、美術科や国語科、英語科など日頃の学習の成果、生徒会活動や部活動の取り組みも発表されました。今回のさくら祭では、開閉会式やクイズ大会などオンラインでの活動や展示発表の内容も増え、充実した内容となりました。



オンラインのテスト
（さくら祭実行委員）



作品見学（体育館）



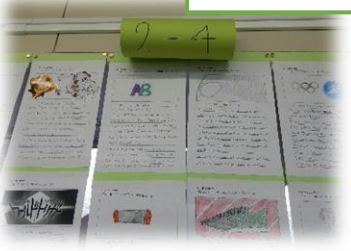
さくら祭のスローガン



英語（夏休みの課題）



理科（自由研究）



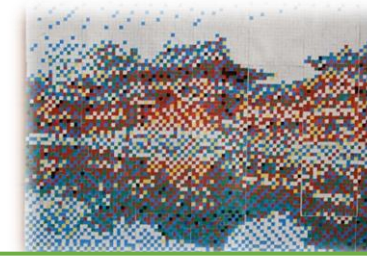
社会（SDGs新聞）



美術（平面構成）



社会（歴史新聞）



7.8.9組（砂絵/モザイク）



国語（書写）





生徒会(自己肯定感UP)

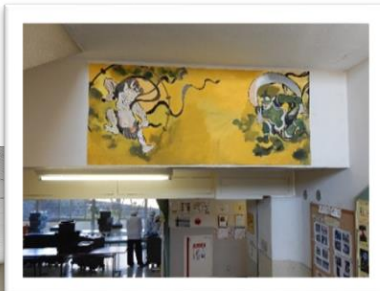
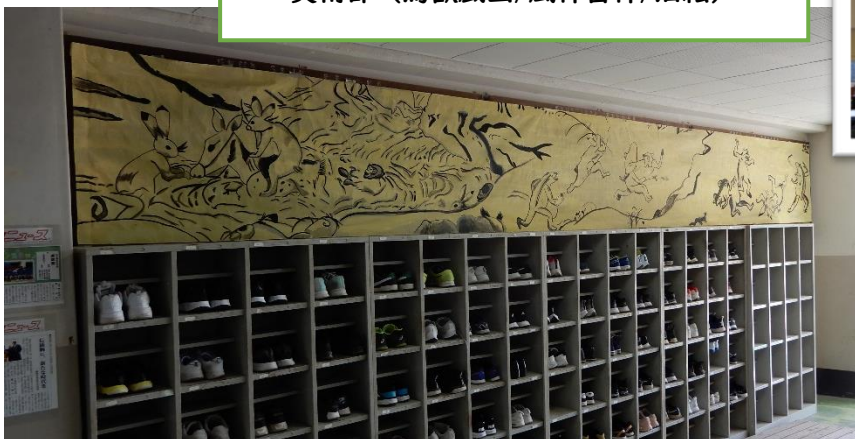


2年職業調べ



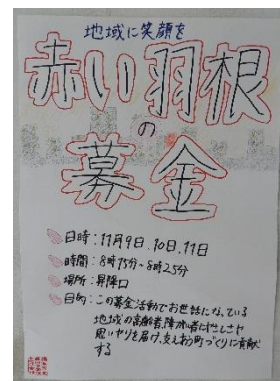
3年平和学習

美術部 (鳥獣戯画/風神雷神/油絵)



赤い羽根共同募金活動

11月9日(火)～11日(木)の朝、今年も生徒会による「赤い羽根の募金活動」が行われました。「地域に笑顔を」と、長年にわたり、地域へ貢献する活動として取り組んでいます。



個別支援学級 都筑区合同遠足

11月10日(水)、都筑区中学校8校の個別支援学級合同遠足が実施され、7・8・9組の生徒がよこはま動物園ズーラシアへ行ってきました。

普段とは異なる環境での活動となり、集団行動や公衆道徳について体験を積む機会となったと思います。

次は、来年1月の合同学芸会に向けて、発表の準備、練習に取り組み、力を発揮してほしいと思います。そして、他校の個別支援学級の生徒さん達との親睦を深めてほしいと思います。



1・2年生 職業講話

今、生徒たちには、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められています。本校では、地域や身近な人の仕事や、その仕事に取り組む人々に関する探究的な学習、働くことの意味と自分自身の生き方との関わりに気づき、考える実体験の場としての職場体験を柱にキャリア教育に取り組んでいますが、コロナ禍で実施が難しい状況にあります。そこで、本年度も1年生と2年生では、職業講話を実施しました。当日は、各学年の学級委員さんが講師の方の案内から講話・質疑など運営を行ってくれました。

11月11日（木）の5校時は2年生が「警察官」と「金融業」の方々から、11月18日（木）の5校時は1年生が「アパレル業界」と「フラワーデザイナー」の方々から、スライドや実演を交えてお話をしていただきました。講師の方と生徒の皆さんとの会話のやりとりや、具体的な仕事の話へ関心を示している様子、講話のあとの質疑などの様子から生徒の皆さんにとって貴重な機会をもつことができたと感じました。

講演のあと、講師の皆さんからは、「よく話を聞いてくれる生徒さんですね」「公演中の声かけに素直に言葉を返してくれてうれしかったです」「話を聞きながら、よくメモをとっていましたね」などたくさん皆さんのことを褒めてもらい、うれしく感じました。



児童虐待の根絶に向けて

児童虐待に関する児童相談所の相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶ちません。このような状況を受け、厚生労働省は、平成16年度から毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け、児童虐待防止のための集中的な広報・啓発活動を行っています。文部科学省では、今年の「児童虐待防止推進月間」に、文部科学大臣より全国の家庭・学校・地域の皆さま、全国の子どもたちに対して、児童虐待の根絶に向けたメッセージが10月末に発出されました。お知らせが大変遅くなり、申し訳ありません。

保護者、学校関係者、地域の皆さまへ

「児童虐待の根絶に向けて ～地域全体で子供たちを見守り育てるために～」(令和3年10月26日)

令和3年10月26日(火曜日)

教育

11月は児童虐待防止推進月間です。

子供たちへの虐待は、児童相談所の相談対応件数(速報値)が初めて20万件を超えるなど、極めて深刻な状況です。新型コロナウイルス感染症の影響による生活不安やストレス等に伴い、児童虐待のリスクが一層高まっています。児童虐待により子供たちが傷つき、亡くなるようなことは、何としても無くさなければなりません。

虐待は、殴る、蹴るといった身体的虐待だけではなく、言葉で脅す、無視するなどの心理的虐待、家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にするなどのネグレクトや性的虐待もあります。いずれも子供たちの心身に深い傷を残します。

保護者の皆さま、大切なお子さまの健やかな成長のため、「虐待はしない」と誓ってください。心に余裕がない時はストレスの解消など、皆さま自身が休むことも大切です。子育てに不安や悩みがある時には、身近な人に相談したり、自治体の相談窓口等を頼ったりしてください。

学校関係者の皆さま、日頃から子供たちと接する中で、児童虐待と疑われる事案に気付いた際は、速やかにチームとして対応し、市町村や児童相談所に通告するとともに、関係機関と連携して対応してください。

地域の皆さま、是非、子供や保護者の様子に関心を持って見守ってください。不自然な傷のある子供や子供の養育に無関心な保護者など、虐待が疑われるサインに気付いた際は、最寄りの児童相談所に繋がる全国共通ダイヤル「189」(“いちはやく”)に相談・通告してください。

児童虐待の防止には、家庭・学校・地域が一丸となって子供たちを見守り、育てることが重要です。文部科学省としても、関係省庁とともに取組を推進してまいります。皆さまの御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

令和3年11月

文部科学大臣

末松信介

【お知らせ】

◎横浜市立学校の学校再開のガイドラインの改定及び横浜市中学校体育連盟からの連絡があり、今後の部活動についてお知らせいたします(主な変更等)。

	変更前	変更後
活動日数	週4日以内 ※土・日はどちらか1日	週5日以内 ※土・日はどちらか1日
活動時間	平日は2時間、休日は3時間	
練習試合や合同練習	市内	県内(宿泊を伴わない)
市大会や区大会	無観客開催	有観客開催 ※生徒1名につき保護者1名 ※競技の特性や会場によっては無観客開催もある

【12月の行事予定】

1	水	1・2年2学期期末試験(社・技家・音)	17	金	大掃除	SC来校日
2	木	(数・英・体) 3年個人面談	18	土		
3	金	(国・理・美) SC来校日	19	日		
4	土		20	月	午前授業(昼食あり) 1・2年個人面談	
5	日		21	火		
6	月	朝会 3年個人面談	22	水		
7	火		23	木		
8	水	PTA運営委員会	24	金	2学期終業式	
9	木		25	土	冬休み→1/6(木)	
10	金	総下校 SC来校日	26	日		
11	土		27	月	学校閉庁日	
12	日		28	火		ご用のある方は、 1/6(木)以降のご連絡を お願いいたします。
13	月		29	水		
14	火		30	木		
15	水	3年下校 13:10	31	金		
16	木					

<1月の主な予定>

1/7(金) 3学期始業式

1/11(火)~14(金) ふれあいの時間

1/18(火) 7・8・9組合同学芸会

1/31(月)~2/1(火) 3年学年末試験

SC来校日 1/14(金) 1/21(金) 1/28(金)